ト　経営資源の組合せ

商品の生産若しくは販売又は役務の提供の方法を効率化するため、現に有する経営資源及び他の放送事業者等から取得した又は提供された経営資源を有効に組み合わせて一体的に活用する。

チ～ヌ　［略］

二　規模別の整理

イ　現に有する経営資源を利用する場合

常時使用する従業員の数が二十人以下の地上基幹放送事業者等	一イからヘまで又はチからヌまでに掲げる事項のうち１項目以上（ただし、チからヌまでに掲げる事項のうち１項目以上を含むこと。）
常時使用する従業員の数が二十人を超える会社のうち、以下のいずれかに該当する地上基幹放送事業者等 ・資本金の額又は出資の総額が五千万円以下の地上基幹放送事業者等 ・常時使用する従業員の数が百人以下の地上基幹放送事業者等	一イ、ロ、ハ、ニ(1)、ニ(2)、ホ又はヘに掲げる事項のうち１項目以上 一チからヌまでに掲げる事項のうち１項目以上 合計２項目以上
上記以外の地上基幹放送事業者等	一イ、ロ、ハ、ニ(1)、ニ(2)、ホ又はヘに掲げる事項のうち１項目以上 一チからヌまでに掲げる事項のうち１項目以上 合計３項目以上

ロ　事業承継等により他の放送事業者等から取得した又は提供された経営資源を利用する場合

常時使用する従業員の数が二十人以下の地上基幹放送事業者等	一イからヌまでに掲げる事項のうち１項目以上（ただし、チからヌまでに掲げる事項のうち１項目以上を含むこと。）
常時使用する従業員の数が二十人を超える会社のうち、以下のいずれかに該当する地上基幹放送事業者等 ・資本金の額又は出資の総額が五千万円以下の地上基幹放送事業者等 ・常時使用する従業員の数が百人以下の地上基幹放送事業者等	一イ、ロ、ハ、ニ(1)、ニ(2)、ホ、ヘ又はトに掲げる事項のうち１項目以上 一チからヌまでに掲げる事項のうち１項目以上 合計２項目以上
上記以外の地上基幹放送事業者等	一イ、ロ、ハ、ニ(1)、ニ(2)、ホ、ヘ又はトに掲げる事項のうち１項目以上 一チからヌまでに掲げる事項のうち１項目以上 合計３項目以上

第３　経営力向上の実施方法に関する事項

［新設］

ト～リ　［同左］

二　規模別の整理

常時使用する従業員の数が二十人以下の事業者	一　イからリに掲げる事項のうち１項目以上(ただし、トからリに掲げる事項のうち１項目以上を含むこと)
常時使用する従業員の数が二十人を超える会社のうち、以下のいずれかに該当する事業者 ・資本金の額又は出資の総額が五千万円以下の事業者 ・常時使用する従業員の数が百人以下の事業者	一　イ、ロ、ハ、ニ(1)、(2)、ホ又はヘに掲げる事項のうち１項目以上 一　トからリに掲げる事項のうち１項目以上 合計２項目以上
上記以外の事業者	一　イ、ロ、ハ、ニ(1)、(2)、ホ又はヘに掲げる事項のうち１項目以上 一　トからリに掲げる事項のうち１項目以上 合計３項目以上

第３　経営力向上の実施方法に関する事項